

令和7年度（2025年度）

北海道札幌北高等学校全日制課程一般入学者実施要項

1 募 集 人 員

普通科 320名

2 出 願 資 格

次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和7年（2025年）3月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和7年（2025年）3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
- (3) その他、令和7年度（2025年度）道立高等学校一般入学者選抜実施要項の出願資格に該当する者

3 出 願 上 の 留 意 事 項

通学区域は、北海道立高等学校通学区域規則（以下「通学区域規則」という。）の定めるところによる。

4 出 願 の 受 付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年1月20日（月）～令和7年1月23日（木）	9：00～16：30 (23日は12：00までとする。)

なお、道外からの出願の受付は、令和7年（2025年）2月27日（木）までとする。

5 出 願 の 手 続

(1) 出 願 者 の 手 続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、本校校長に提出すること。ただし、令和7年（2025年）3月31日に満18歳以上の者（平成19年（2007年）4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次のア～ウの書類に出願資格が分かる書類（卒業証明書又は卒業証書の写し等）を添付して、直接本校校長に提出すること。

ア 入学願書（ウェブ申請用）（北海道立高等学校学則第15条の規定による入学願書）

出願者はあらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で入学検定料として2,200円分の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

イ 写真

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を貼り付けること。

(2) 入学願書の記入等

- ア 保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者等」の欄に記入すること。
- イ 現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に記入すること。
- ウ 受検に際し、特別な配慮を希望する者については、申請システムの「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」の欄の「有」を選択すること。

6 出願状況の発表

令和7年(2025年)1月23日(木)正午までの出願状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

区 分	期 日	時 間	場 所
全 道 (発表)	1月27日(月)	10:00	学力向上推進課ウェブページ

7 出 願 変 更

(1) 一 般 の 場 合

- ア 本校への出願者は、他の高等学校の全日制課程の学科に1回出願を変更することができる。
- イ 出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年1月28日(火)～令和7年2月3日(月) (日曜日及び土曜日を除く。)	9:00～16:30 (3日は16:00までとする。)

ウ 出願者の手続

本校から出願の変更をしようとする出願者は、出願変更願を中学校長を經由して本校校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を經由せず、直接本校校長に提出すること。

エ 出願変更状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

	区 分	期 日	時 間	場 所
(ア) 中間発表	高等学校(掲示)	1月30日(木)	16:30	本校職員玄関前
	全 道 (発表)		当日中	学力向上推進課ウェブページ
(イ) 最終発表	全 道 (発表)	2月12日(水)	10:00	学力向上推進課ウェブページ

(2) 特 別 の 場 合

- ア 出願後において、保護者の住所の移転に伴い新住所が当初出願した学区と異なる学区となる場合は、新住所の存する学区内の全日制の課程の普通科等又は新住所の存する地域の通学可能な高等学校の全日制の課程の普通科等以外の学科に出願の変更をすることができる。
- イ 保護者の転勤(内定)等に伴い令和7年(2025年)4月7日(月)までに保護者の住所の移転が確実に見込まれる場合にも、出願変更することができる。この場合、転勤(内定)証明書等その事情を証明する書類を添付すること(出願を変更しない場合は、通学区域規則第3条又は第4条の適用を受ける。)
- ウ 出願後において、特別な事情がある場合は、定時制の課程へ出願の変更をすることができる。

8 受 検 票 の 交 付

出願者に対し、令和7年(2025年)2月4日(火)から2月13日(木)までの間に、受検票を交付する。

9 学 力 検 査

- (1) 令和7年(2025年)3月4日(火)に本校で行う。
- (2) 検査時間は次のとおりとする。

検査時間	9:20 }	10:35 }	11:50 }	13:35 }	14:50 }
	10:15	11:30	12:45	14:30	15:45
教 科	第1部 国 語	第2部 数 学	第3部 社 会	第4部 理 科	第5部 英 語

- (3) 受検者の持参すべきもの

ア 受検票

イ 鉛筆(シャープペンシルを含む。)、消しゴム、定規(分度器の付いていないもの)、コンパス及び鉛筆削り

なお、計算機(時計型、ペンシル型を含む。)、携帯電話(スマートフォンを含む。)、辞書機能付時計、ウェアラブル端末(スマートウォッチを含む。)等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

ウ 上履き及び昼食

10 面 接

- (1) 過年度卒業の出願者の全員について面接を実施する。
- (2) 令和7年(2025年)3月4日(火)学力検査終了後に本校で実施する。

11 追 検 査

(1) 対 象 者

一般入学者選抜に出願し、学力検査(以下「本検査」という。)を、次の各項のいずれかにより受検できない者。

なお、本検査を一部でも受検した者は、原則として、追検査の対象とならない。

ア 学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者

イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者

(2) 出 願 の 手 続

出願者は、令和7年(2025年)3月5日(水)午後4時までに追検査受検願を中学校長を經由して、本校校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を經由せず、直接本校校長に提出すること。

(3) 日 程 及 び 実 施 内 容

ア 学力検査の期日は令和7年(2025年)3月11日(火)とする。

イ 学力検査の会場は原則として、本校とする。

ウ 追検査の問題は本検査の問題と異なるものとする。

エ 実施内容及び検査教科は「9 学力検査」の(2)による。

オ 過年度卒業の出願者の場合は、学力検査後に本校で面接を実施する。

カ 出願者は、上記「9 学力検査」の(3)に加え、追検査受検承認書を持参すること。なお、追検査受検承認書は、令和7年(2025年)3月6日(木)正午までに、中学校長を經由して当該出願者に交付する。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を經由せず、直接当該出願者に交付する。

12 合 格 発 表

- (1) 令和7年(2025年)3月17日(月)午前10時に合格者の受検番号を発表(本校ウェブページに掲載)するとともに、本人に通知する。
- (2) 追加した合格者への通知は、令和7年(2025年)3月18日(火)に行うものとする。

13 第2次募集

合格者の数が募集人員に満たないとき、又は合格者のうちに入学意思のない者が出たため、合格者の追加を行っても、なお入学予定者の数が募集人員に満たないとき、別途、令和7年(2025年)3月19日(水)9:00に、第2次募集要項を本校ウェブページに掲載し、募集人員を本校職員玄関に掲示するとともに、当日中に北海道教育委員会(学力向上推進課)のウェブページに掲載する。

14 学力検査の得点の情報提供

- (1) 情報提供の期間は令和7年(2025年)3月18日(火)から令和12年(2030年)3月31日(日)までとする。
- (2) 情報提供対象者は受検者本人又はその代理人(法定代理人または任意代理人)(以下「受検者等」という。)とする。本人であることを確認するため、受検票、身分証明書等を持参すること。
- (3) 情報提供場所は本校とする。
- (4) 情報提供の集中受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

集中受付期間	受付時間
令和7年3月18日(火)～令和7年3月25日(火) および 令和7年3月27日(木) (日曜日、土曜日及び休日を除く。)	9:00～15:00 (27日は12:00までとする。)

15 そ の 他

- (1) この要項に記載のない事項は、「令和7年度(2025年度)道立高等学校入学者選抜の手引」による。
- (2) 問合せは、在学する又は卒業した中学校等を通じて行うこと。ただし、出願者が成人の場合は、出願者本人が直接本校に行うこと。

北海道札幌北高等学校 〒001-0025 札幌市北区北25条西11丁目

電話 011-736-3191 (担当 副校長・国枝)